

平成 27 年度仙台市水防協議会

議事録

I 開催日時：平成 27 年 8 月 5 日（水）13 時 00 分から 14 時 00 分まで

II 開催場所：仙台市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

III 出席者：会長 1 名・副会長 2 名・委員（代理含む）20 名 計 23 名

役職	職名	氏名	備考
会長	仙台市長	奥山恵美子	
副会長	仙台市副市長	藤本 章	
"	" 危機管理監	寺内 譲	
委員	仙台市議會議員	伊藤新治郎	欠席
"	"	渡辺 博	
"	仙台管区気象台気象防災部長	野村 竜一	代理 和田幸一郎
"	東北運輸局総務部長	五代儀 敦	代理 半澤 敏郎
"	東日本電信電話株式会社宮城事業部設備部長	芳賀 一夫	
"	東北地方整備局仙台河川国道事務所長	宮田 忠明	代理 栗田 信博
"	" 釜房ダム管理所長	鹿野 安彦	
"	宮城県仙台土木事務所長	門傳 淳	代理 弁谷 成幸
"	" 仙台地方ダム総合事務所長	伊藤 茂喜	代理 日野 淳
"	宮城県警察仙台市警察部長	花卉 稔	代理 小野寺彰彦
"	公益財団法人宮城県消防協会仙台地区支部長	今野 信一	
"	仙台市婦人防火クラブ連絡協議会会長	八木 彌生	
"	仙台市経済局長	氏家 道也	
"	" 都市整備局長	小島 博仁	
"	" 建設局長	高橋 新悦	
"	" 青葉区長	木村 智	
"	" 宮城野区長	境 洋文	
"	" 若林区長	菊地 正宏	
"	" 太白区長	藤田 泰弘	
"	" 泉区長	守 修一	
"	" 消防局長	栗村 渉	

IV 傍聴者：なし

V 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議長選出
4. 議事

(1) 審議事項

平成 27 年度仙台市水防計画（案）について

(2) 報告事項

- ① 平成 27 年度河川巡視結果について
- ② 平成 26 年度中の河川復旧状況及び平成 27 年度の河川復旧計画について
- ③ 震災による暫定基準運用と東北地方の季節予報について
- ④ 平成 26 年度中の風水害による被害状況について
- ⑤ 水防法改正等を踏まえた対応の検討について

5. その他

6. 閉会

VI 配付資料

- ・平成 27 年度仙台市水防協議会 次第
- ・平成 27 年度仙台市水防協議会 席次表
- ・平成 27 年度仙台市水防協議会委員等名簿
- ・資料 1 平成 27 年度仙台市水防計画（案）
- ・資料 2 平成 27 年度河川巡視結果
- ・資料 3 平成 26 年度中の河川復旧状況及び平成 27 年度の河川復旧計画
- ・資料 4 東北地方の季節予報
- ・資料 5 平成 26 年度中の風水害による主な被害状況
- ・資料 6 水防法改正等を踏まえた対応の検討について

VII 会議経過

1. 開 会

- 委員定数 24 名中 23 名の出席により、仙台市水防協議会条例（以下「条例」という。）第八条第一項に基づき会議が成立した。

2. 挨 摺 奥山市長

3. 議長選出

- 条例第七条の規定に基づき水防協議会会长の奥山市長が議長とされた。
- 議事録署名委員として、東日本電信電話株式会社宮城事業部設備部長芳賀一夫委員及び仙台市婦人防火クラブ連絡協議会会长八木彌生委員を指名した。

4. 議 事

(1) 審議事項 平成 27 年度仙台市水防計画（案）について

- ・資料 1 に基づき、事務局（危機管理室防災計画課長）から説明

《審議事項に関する質疑応答》

【渡辺博委員】

今日の会議は、水から市民を守るために会議であるが、守られる仙台市民の皆様方の認識も必要であると考える。この全体の計画の中で、改正点も含めて、市民周知というか、知って頂く必要のある市民の皆様方をどのように把握、認識しているのか。

【事務局（危機管理室防災計画課長）】

まず、市民の皆様方への周知としては、浸水想定区域に住んでおられるとか、市内のどこが浸水想定区域であるかということを知って頂くことが重要であると考えている。今現在行っていることとしては、浸水想定区域を示したハザードマップを作成、配付している。また、実際に避難勧告などが発令された際に皆様に避難して頂かなければならないので、ハザードマップと併せて、どういった場合に避難勧告の発令がされるのか、どのように避難して頂くのかということについても周知を行っている。

【渡辺博委員】

今回改正されるにあたって、仙台市はハザードマップを既に用意しており、必要なところに周知ということで配付しているわけであるが、特に新たに周知をする必要があると考えているのか。例えば、高砂市民センターが新たに指定避難所として指定されている。この場所は東日本大震災の時にも大変な活躍をした場所である。指定避難所ではなかったということで、問題もあったが、全国的な話題になった場所である。こういったところが入ったことは非常に喜ばしいことであると考えるが、新たに市民、関係地域に周知する考えはあるか。

【事務局（危機管理室防災計画課長）】

新たに指定避難所として指定された高砂市民センターと岩切東コミュニティ・センターについては、町内会の皆様に対して、新たに指定避難所として指定された旨をお知らせしている。今後も、いざというときにこのような施設が使われるよう、住民の皆様にも広く伝えて行くよう、周知をさらに徹底して行く考えである。

【議長】

原案の通り承認することとしてよろしいか伺う。

【委員一同】

異議なし。

【議長】

原案の通り承認とする。

(2) 報告事項

- ① 平成 27 年度河川巡視結果について
 - ・資料 2 に基づき、仙台市消防局（警防課長）から報告
- ② 平成 26 年度中の河川復旧状況及び平成 27 年度の河川復旧計画について
 - ・資料 3 に基づき、宮城県仙台土木事務所（河川部次長）及び仙台市建設局（河川課長）から報告
- ③ 震災による暫定基準運用と東北地方の季節予報について
 - ・資料 4 に基づき、仙台管区気象台（気象防災部水害対策気象官）から報告
- ④ 平成 26 年度中の風水害による被害状況について
 - ・資料 5 に基づき、事務局（危機管理室減災推進課長）から説明
- ⑤ 水防法改正等を踏まえた対応の検討について
 - ・資料 6 に基づき、事務局（危機管理室防災計画課長）から説明

《報告事項に関する質疑応答》

【渡辺博委員】

資料 5 について、9月 11 日の被害については、崖崩れもあったようであるし、車両の水没といったものが特に強烈な印象として残っている。10月 13 日、14 日の被害も含めてであるが、これに対して今後、再発しないような対応、崖崩れへの対応はどうだったのか。加えて、この事例を踏まえて、再発しないような工夫を何か行ったのか。似たような地形は仙台市内にあるのだろうと考えているが、同じことが起きないような対策がもしできるのであれば行って頂きたいと考えているが、これらについてこれまで取り組んだこと、検討を行ったことはあるか。

【事務局（危機管理室減災推進課長）】

短時間で記録的な大雨というものは本市としてもこれまで対応はしていたが、より強化されたというところまでは至っていなかった。そのことを踏まえて、災害対策本部事務局である仙台市危機管理室においては、早め早めの対策の構築と、関係機関への早めの情報提供に努めているところである。また、崖崩れの関係についても、関係部局から情報を収集しながら、どのような対応により被害が最小限で止まるのかという部分についても今後とも引き続き関係機関と連携を密にして、対応ていきたいと考えている。

【渡辺博委員】

是非お願いする。ゲリラ豪雨が非日常ではなく日常的な現象になってきていると考えているので、大変なことであるとは思うがよろしくお願ひする。特に鉄道のアンダーパスの部分で、水位に注意して下さいという標識が表示されるようになってるのは大変有効なことであると考えている。あれも何回も同じことが繰り返し行われてやっと実現したという印象を持っているので、対応できるものについては早め早めにきちんと準備して頂くようお願いする。

【議長】

特に短時間の集中豪雨についての予報の出し方については議会でもいろいろ議論を頂いたし、想定としてはとったところであるが、様々な試行錯誤を含めつつ新たな対応なども、事務局としても今後起こりうることの中でしっかりと実践につなげられるような体制の取組をお願いする。

5. その他

特になし

【議長】

議事の一切を終了する。

6. 閉会

以上、事実に相違ないと認める。

平成27年 8月25日

仙台市水防協議会委員

芳賀一光

平成27年 8月31日

仙台市水防協議会委員

八木彌生